



## 労災二次健診（労災保険二次健康診断等給付）のご案内

「労災二次健診（労災保険二次健康診断等給付）」は、労災法により、「過労死」等の原因になる、脳血管・心臓疾患の発生の予防を図るために施行された制度です。対象者は、**無料（受診者・事業主ともに費用負担なし）**で二次健康診断を受けることができます。

### ①【給付が受けられる対象】

- 一次健康診断の結果において①～④の全項目に「異常所見」があると診断された方。
  - ①血圧検査    ②血中脂質検査    ③血糖検査    ④腹囲またはBMI（肥満度）測定
- 脳血管疾患または心臓疾患の症状を有していないこと。
  - ・脳血管疾患または心臓疾患による治療を受けている方は対象外となります。  
例：てんかん、不整脈、抗血栓薬（血液をさらさらにする薬）を服用中の方など  
※高血圧症・脂質異常症の薬を服用されている方は受診可能です。
- 労働者災害補償保険に加入している事業所で、**一般従業員の方**（以下に該当しないこと）。
  - ・事業主および労働者災害補償保険未加入者
  - ・特別加入者（中小企業主、一人親方、自営業者、海外派遣者等）
  - ・公務員や教職員など労働者災害補償保険非適用者
  - ・共済組合、船員保険加入者

これらに該当する方は  
給付を受けられません。

### ②【給付内容】

- 血液検査  
→ 空腹時血糖 ・ 空腹時血中脂質
- 尿検査（必要時）  
→ 一次健診の結果、尿蛋白が（±）又は（+）の方のみ実施
- 頸部超音波検査  
→ 首の頸動脈に超音波をあてて、血栓の原因となるプラークの蓄積がないかを調べます。
- 心臓超音波検査  
→ 心臓に超音波をあて、心電図だけでは分からない心臓の動きや弁の動き等を調べます。
- 医師面談 および 保健指導  
→ 産業医が仕事による心身の負担やストレスを確認。必要時、保健指導を受けて頂きます。



### ③【ご注意頂きたい事】

**両面**ご参照下さい。

- ・労災二次健診は、指定医療機関でのみ受診できます。当院は指定医療機関です。
- ・直近の定期健康診断等の結果でのご予約となります。
- ・年度内（4月1日～翌年3月31日までの間）に**1回限り受けることができます。**
- ・**一次健診の受診日から3カ月以内**にお申込みください。
- ・受給資格を必ずご確認ください。資格が無効の場合、費用（3万円相当）はご本人負担となります。

#### ④【本制度の基準値】

必ず裏面もご参照下さい。

今回の健診の結果、労災二次健診の**対象に該当**する可能性があります。

検査項目		二次健診 該当値	該当	備考	
肥満度	BMI	25以上		いずれか一項目 で○を記入	○ が 4 個 で 対 象 該 当
	腹囲	M85以上/F90以上			
血圧	最高血圧（拡張期血圧）	130以上		いずれか一項目 で○を記入	
	最低血圧（収縮期血圧）	85以上			
脂質	中性脂肪（トリグリセリド）	150以上		いずれか一項目 で○を記入	
	HDLコレステロール	40未満			
	LDLコレステロール	140以上			
血糖	空腹時血糖	100以上 ※		いずれか一項目 で○を記入	
	ヘモグロビンA1c(NGSP)	5.6以上 ※			

※血糖は、当院の判定基準値より、本制度の基準値は厳しくなっております。

**既往歴について** ※ 下記①②で通院中の方は対象外となります

- ① 脳血管疾患または心臓病の症状を有していないこと（何の症状もない方）。
- ② てんかん・不整脈の治療中、抗血栓薬（血液をさらさらにする薬）を服用中でないこと。

※高血圧症・脂質異常症の薬を服用されている方は受診可能です。

#### ⑤【ご本人様の資格確認】

**重要：必ずご本人様が所属団体等にご確認下さい（当院では確認できません）。**

- ① 事業所が労働者災害補償保険に加入しているか → 加入している場合、14桁の労働保険番号が付与されております。詳細は会社の労務担当者にお問合せ頂くか、QRコードをご参照下さい。



労働保険番号の調べ方→



- ② ①の資格があり、かつ一般従業員であるか（以下に該当しないか）

- ・ 事業主および労働者災害補償保険未加入者
- ・ 特別加入者（中小企業主、経営陣、一人親方、自営業者、海外派遣者等）
- ・ 公務員や教職員など労働者災害補償保険非適用者
- ・ 共済組合、船員保険加入者

これらの該当者は給付対象外。

#### ⑥【お申込み方法】

資格確認ができた方で、受診をご希望の方は、

健診日

から**3ヶ月以内にお申込み下さい。**

Tel 079-265-5141（平日13:00~16:00）

①ご予約

②問診票・

給付請求書送付

③当日受付

④ 受診

状況により午後からの受診になる場合がございます。その際は、朝は軽く食べ昼食は抜いてお越し下さい。所要時間:2時間半程度

